

民間競争入札実施事業
牛乳乳製品統計調査業務の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況（平成26年調査及び平成27年調査（1月調査から11月調査まで）の分）は以下のとおり。

I 事業の概要

事 項	内 容
業務内容	牛乳乳製品統計調査における実査準備、実査、審査、調査票データの電子化、集計、第1報統計表及び報告書統計表の作成並びに調査対象への謝礼支給に係る業務
契約期間	平成25年11月1日から平成29年1月31日までの3年3か月間
受託事業者 (入札参加者数等)	株式会社 日本リサーチセンター (入札参加者数：5者)
契約金額	28,978,950円(税込)
特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)	なし

※消費税率改定に伴う変更後の契約金額は、29,647,560円(税込)

II 評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 確保されるべき質の達成状況及び評価

平成25年基礎調査（平成26年1月）、平成26年基礎調査（平成27年1月）、平成26年月別調査（1月から12月までの分）及び平成27年月別調査（1月から11月までの分）（以下「評価期間」という。）における業務は、農林水産省と調整したスケジュールに沿って確実に実施された。

なお、確保されるべき質の達成状況及び評価は次のとおりである。

① 調査票の回収・督促

ア 実施状況

調査票の回収率は、電子メールによる報告期日のお知らせ、電話又はFAXによる督促を行った結果、基礎調査（約600調査対象）、月別調査（約360調査対象）ともに確保されるべき質とした100%を達成した（表1-1、表1-2）。

また、評価期間の督促件数は、基礎調査が327件（平成25年：142件、平成26年：185件）、月別調査が638件（平成26年：352件、平成27年：286件）となった（表2－1、表2－2）。

表1－1 基礎調査の回収率

	平成25年	平成26年
回収率（％）	100.0	100.0

表1－2 月別調査の回収率

	年平均	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成27年（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-

表2－1 基礎調査の督促件数

	平成25年	平成26年
督促件数（件）	142	185

表2－2 月別調査の督促件数

	年間計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年（件）	352	35	29	26	38	36	34	43	17	11	28	21	34
平成27年（件）	286	22	24	13	38	27	23	44	21	22	28	24	-

注：平成27年の年間計は1月から11月までの合計である（以下、平成27年の年間計について同じ。）。

イ 評価

調査対象への報告期日の事前通知、電話やFAXによる督促等を適切に行った結果、基礎調査、月別調査ともに確保されるべき質として定めた100%を達成しており評価できる。

② 照会対応業務

ア 実施状況

民間事業者は、調査の実施に当たり牛乳乳製品統計調査事務局（以下「事務局」という。）を設置し、調査内容と業界の動向を正確に把握するための資料及び各

種マニュアルを作成の上、事務局内担当者への研修を実施した。調査対象からの問合せ等への対応については、「問合せ、苦情等対応マニュアル」に基づき進めるとともに、専属要員の配置・育成を行った。調査対象からの問合せについては、事務局内にデータベースを構築することで情報の共有を図った。

また、評価期間の調査対象からの問合せ件数は、基礎調査が46件（平成25年：34件、平成26年：12件）、月別調査が300件（平成26年：195件、平成27年：105件）となった。

なお、苦情については、基礎調査、月別調査ともに0件であった（表3－1、表3－2）。

表3－1 基礎調査の問合せ・苦情等対応件数

	平成25年	平成26年
問合せ（件）	34	12
うち苦情（件）	0	0

表3－2 月別調査の問合せ・苦情等対応件数

	年間計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年（件）	195	10	18	24	27	28	8	21	11	12	19	5	12
うち苦情（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成27年（件）	105	5	13	21	7	22	11	3	7	12	1	3	－
うち苦情（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－

○ 問合せの主な内容

オンライン調査システムの操作方法、調査協力の必要性、回答受領確認等

イ 評価

専属要員の配置・育成や、調査対象情報をデータベース化し、事務局内で情報を共有する体制を構築して対応に活かすなど、効率的かつ適切に実施されており評価できる。

③ 調査票の審査、疑義照会対応業務

ア 実施状況

民間事業者は、オンライン調査システムからダウンロードした調査票データ及び郵送又はFAXにより回収され電子化された調査票データを、農林水産省が貸与した審査事項一覧表を基に設計（全項目）した疑義照会用プログラムを用いて審査基準に該当する調査票を抽出し、抽出された調査対象については再度審査を行い、必要な場合は疑義照会を電話、電子メール又はFAXによりの確に行った。

また、疑義照会に対する調査対象からの回答内容をデータベース化し、事務局

内において情報を共有することにより、以降の審査及び疑義照会の参考とした。

なお、評価期間の疑義照会件数は基礎調査が 480 件（平成 25 年：238 件、平成 26 年：242 件）、月別調査が 6,937 件（平成 26 年：3,628 件、平成 27 年：3,309 件）であった（表 4－1、表 4－2）。

表 4－1 基礎調査の疑義照会件数

	平成25年	平成26年
照会件数（件）	238	242

表 4－2 月別調査の疑義照会件数

	年間計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成26年（件）	3,628	315	314	323	300	296	292	310	305	303	292	289	289
平成27年（件）	3,309	297	299	310	304	301	295	310	303	304	292	294	-

○ 疑義照会の主な内容

前年調査票データと比較した対象データの増減（変動）理由、工場間における生乳の送受乳量及び繰越・繰入量の確認、飲用牛乳等の都道府県別出荷量の確認、記入誤りの確認等

イ 評価

審査事項一覧表を基に設計した疑義照会用プログラムにより確実に審査を行ったことに加え、過去の疑義照会の内容等をデータベース化し、事務局内において情報を共有するなど、効率的かつ適切に実施されており評価できる。

（2）民間事業者からの改善提案による改善実施事項

① 実施状況

市場化テスト第 3 期業務の実施に当たり、民間事業者より、「牛乳乳製品統計調査審査事項一覧表」の審査要件に照らし、照会の必要がある調査対象を抽出しエラーを確認する機能及び調査対象への疑義照会完了後に適切に修正されているか確認する機能等を有する「疑義照会エラーチェックプログラム」について、当該月のみ出力される仕様から、年間のエラーを一覧で出力できる仕様に改修する旨の提案があった。

牛乳乳製品統計調査においては、月別概数値を公表した後に過去月の数値を修正する必要性が生じた場合は、年間結果の取りまとめの際に一括修正することとしており、農林水産省では、この提案により、年間月別結果表の一括修正をより効率的に行えるものと判断し、プログラムの改修について了承した。

これにより、年間月別結果表の一括修正がより効率的に行えるプログラムに改

善された。

② 評価

業務の質の確保及び向上を図るため、上記提案により、年間月別結果表の一括修正をより効率的に行えるようプログラムを改善し、集計及び報告業務の更なる効率化に努めたことは評価できる。

2. 実施経費についての評価

市場化テスト開始前の国における従来の実施経費（平成20年度実施経費の3か年分）と契約金額との比較結果は、次のとおりである。

項目	金額等
従来経費（A）	55,581千円（平成20年度実施経費の3か年分） 18,527千円（平成20年度実施経費）
契約額（B）	29,648千円（平成26年から28年調査までの 3調査年分） 9,883千円（1調査年分）
削減額（C）	25,933千円 8,644千円（1調査年分）
削減率（ $C/A \times 100$ ）	46.7%

3. その他（特記事項に係る経緯等）

なし

4. 評価委員会等からの評価

平成28年2月2日、3名の外部有識者からなる「公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会」（以下「技術検討会」という。）を開催し、本事業の実施状況報告について以下のとおり評価を得た。

- （1）確保されるべき質として設定した調査票の回収率について目標を達成できている
 - （2）実施経費についても従来の経費に比べて削減されている
 - （3）調査業務の実施状況についても、適切かつ効率的に実施するための創意工夫が行われている
- これらのことから、いずれも総体的に高く評価できる。

5. 評価のまとめ

（1）評価の総括

確保されるべき質の達成状況、経費に関する評価及び調査業務の実施状況については、技術検討会において高い評価を得ており、また競争性についても確保されていることから、総体的に高く評価できる。

(2) 今後の方針

次期事業においては、調査項目を一部追加するとともに、母集団整備の補助的業務を業務内容に含める見直しを行い、引き続き「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセス（5調査年分）により事業を実施することとしたい。